



2025 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名：株式会社ヤマナカ
代表者名：代表取締役社長 中野 義久
(コード番号：8190 名証メイン)
問合せ先：執行役員経営企画室長 打田稔
(電話番号：052-413-7232)

株式給付信託（BBT）の一部改定に関するお知らせ

当社は、2016 年 6 月 14 日開催の第 59 回定時株主総会の決議に基づき株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本日開催の取締役会において、本制度を一部改定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定の背景及び目的

当社は、2016 年 6 月 14 日開催の第 59 回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）および当社子会社の代表取締役を対象として本制度の導入についてご承認いただいております。その後、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）が 2021 年 3 月 1 日に施行されたことに伴い、2021 年 6 月 16 日開催の第 64 回定時株主総会において、本制度に係る報酬枠を改めて設定する旨のご承認をいただき、さらに 2024 年 7 月 10 日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の委任型執行役員を追加することを決議し、今日に至っております。今般、当社取締役会は監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度の対象者の見直しを行うことを決議いたしました。

2. 本制度一部改定の概要

<本制度の対象者>

(変更前) 当社の取締役（但し、社外取締役を除く。）及び委任型執行役員（但し、取締役を兼務する委任型執行役員を除く。）

(変更後) 当社の取締役（但し、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

なお、本制度の対象者以外の内容については、本制度に基づき設定している信託へ拠出する金銭の上限額および 1 事業年度あたりの付与ポイント数の上限も含めて変更いたしません。

以上